

9月企画運営委員会次第

日 時 平成22年9月16日(水)14:00～

場 所 県社会福祉会館 2階 第2会議室

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選任について

3 議題

(1) 神奈川県保育会創立50周年記念大会の取組み状況について

(2) 保育園利用者相談室の取組み状況について

(3) 「保育の日前夜祭」の開催について

(4) 保育所問題対応協力金について

(5) その他

4 報告事項

(1) 全保協情報 全保協ニュース No10-11、10-12、10-13

(2) 部会からの報告

(3) 地域からの報告

(4) その他

- ・ 平成22年度9月補正予算案(神奈川県)
- ・ 乳幼児を育てている保護者の皆様へのメッセージ(神奈川県)
- ・ 2010年度保育協議会研修会「色彩心理を応用した居心地の良い環境作り&子どもの絵からわかる心の表現」(神奈川県社会福祉協議会)
- ・ 第1回こどもシンポジウム「こどもの虐待と貧困のない社会を目指して」(神奈川県保険医協会)
- ・ 母子保健指導者研修会「発達障害児の理解と対応パート2～就学前のこどもと家族への対応～」(神奈川県小児保健協会)

※次回企画運営委員会開催予定

平成22年10月13日(水)14:00～ 県社会福祉会館 第1会議室

総務式典部会

《検討事項》

1)開催日程について

- ・ 3部構成として別表時間配分でどうか
- 案1・・・1部 式典(11:00～11:45) 2部 記念講演(12:00～12:45)
3部 祝賀コンサート及び祝宴(12:50～14:30)
- 案2・・・1部 式典(10:00～10:45) 2部 記念講演(11:00～11:45)・祝賀
コンサート(11:50～12:30) 3部 祝宴(12:40～14:30)

2)表彰者の選出範囲について

- ・ 感謝状対象者
歴代の正副会長経験者
- ・ 表彰状対象者
 - ① 永年勤続表彰者
 - ・ 園長経験者30年以上
 - ・ 保育士 + 園長経験35年以上
 - 新・ 保育士経験 _____ 以上
 - 新・ 事務・調理関係他 _____ 以上
 - ※ 新 についての扱いをどうしたらよいか検討
 - ② 特別表彰
功労者表彰として
 - ・ 外部団体
 - ・ 利用者相談室
 - ・ 事務局等
 - ③ 平成23年1月1日現在の経験年数とする

3)招待来賓者のリスト

- ・ 神奈川県知事、各市長、町長
- ・ 神奈川県議会議長、神奈川県議会厚生常任委員長及び副委員長
- ・ 神奈川県児童福祉審議会委員長
- ・ 神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部長、課長
- ・ 神奈川県社会福祉協議会会長
- ・ 神奈川県社会福祉婦人懇話会会長
- ・ 神奈川県民間保育園協会会長
- ・ 日本保育協会神奈川県支部長

- ・ 横浜市社会福祉協議会保育福祉部会部会長
- ・ 川崎市社会福祉協議会保育協議会会長
- ・ 相模原市社会福祉協議会児童福祉協議会会長
- ・ 神奈川県保育士養成施設協会会長及び養成施設

4) 参加者募集方法について

表彰者・来賓の他各市・町の会員数に応じて地区割当としてはいかがでしょうか？

5) 会費について

- ① 参加者全員が負担(来賓者を除く)
- ② 表彰者の扱いについて(会費負担、会費なし、その他)

6) 記念品について

- ① 記念誌(広報担当)
- ② 記念品
 - ・ 物品名
 - ・ 金額

7) 第二部 記念講演・祝賀コンサートの内容について

- ① 記念講演 仮題「こども達と食育について」
講師 トゥーランドット総料理長 脇屋友詞 氏
- ② 祝賀コンサート
 - ・ コンサート時間の設定はどうか
 - ・ 食事中のコンサートでよいか
 - ・ コンサートの内容としては
- ③ 謝金について
講師料として
 - ・ 脇屋シェフ 円
 - ・ コンサート関係者 円

平成 22 年 8 月 23 日

神奈川県知事 松沢 成文) 様
評議会会長 田島 信二)

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 都築 融光



神奈川県保育会創立 50 周年記念大会へのご臨席及びご祝辞について
(依頼)

秋の気配が感じられる今日この頃となりましたが、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当保育会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、標記大会を別紙「神奈川県保育会創立 50 周年記念大会開催要綱」のとおり開催いたしますので、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席の栄を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、失礼を顧みず勝手なお願いで大変恐縮ではございますが、第 1 部の式典において、ご祝辞を頂戴いたしたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、お手数をお掛けいたしますが、同封の F A X 用紙にて 10 月 28 日 (木) までに出席のご回答をいただきたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 26 日 (土) 11:00～
- 2 会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5 階 「日輪」
横浜市西区北幸 1-3-23

(事務担当は、一般社団法人神奈川県保育会事務局)
Tel 045-311-8754

(FAX 045-311-1837)

神奈川県保育会創立 50 周年記念大会

日 時 平成 23 年 2 月 26 日 (土) 11:00～
会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5階 「日輪」

大 会	ご 出 席	ご 欠 席
第 1 部 式典		
第 2 部 記念講演会		
第 3 部 祝賀会		

(お手数ですが、該当する欄に○をご記入ください。)

ご住所 _____

所属名 _____

ご職名 _____

ありがた
ご芳名 _____

(代理出席の方は、そのご芳名をご記入ください。)

※ 大変恐縮ですが、10月28日(木)までにご回答くださいますよう
よろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 8 月 23 日

神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部長

加藤 芳明) 様

早次世代育成課長 船本和則

一般社団法人神奈川県保育会

理事長 都築 融光



神奈川県保育会創立 50 周年記念大会へのご臨席について
(依頼)

秋の気配が感じられる今日この頃となりましたが、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当保育会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、標記大会を別紙「神奈川県保育会創立 50 周年記念大会開催要綱」のとおり開催いたしますので、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席の栄を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、お手数をお掛けいたしますが、同封の F A X 用紙にて 10 月 28 日 (木) までに出欠のご回答をいただきたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 26 日 (土) 11:00～
- 2 会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5 階 「日輪」
横浜市西区北幸 1-3-23

(事務担当は、一般社団法人神奈川県保育会事務局)

Tel 045-311-8754

平成 22 年 8 月 23 日

神奈川県知事 松沢 成文 様

一般社団法人神奈川県保育会

理事長 都築 融光



後援名義の使用について（依頼）

晩夏の候、ますますご精励のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当保育会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当保育会は、昭和 35 年 4 月に設立し、このたび 50 周年を迎えることになりましたので、別添開催要綱により、「神奈川県保育会創立 50 周年記念大会」を開催することといたしました。

つきましては、大会趣旨にご賛同いただきご後援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（事務担当は、一般社団法人神奈川県保育会事務局）

Tel 045-311-8754

神奈川県保育会創立50周年記念大会開催要綱

1 目的

神奈川県保育会創立50周年及び一般社団法人設立という節目の年を迎えて、全会員あげてこれを祝うとともに、神奈川県保育会の発展に功労のあった方々に感謝し、すべての子どもの幸せを願いながら、今後の神奈川県保育会の発展・飛躍の契機とすることを目的に実施する。

2 開催時期・時間

平成23年2月26日(土) 11:00~14:30

3 開催会場

横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5階 日輪
横浜市西区北幸1-3-23

4 実施団体

主催 一般社団法人神奈川県保育会

後援(予定)

神奈川県、各市町、神奈川県社会福祉協議会、
横浜市社会福祉協議会、川崎市社会福祉協議会、
相模原市保育連絡協議会、
神奈川県保育士会、神奈川県ゆりの会、
神奈川県社会福祉婦人懇話会、
神奈川県民間保育園協会、神奈川県保育士養成施設協会

5 参加人員

300名~400名

6 実施内容及び進行

10:30～ 受付

11:00～12:00 第1部 式典

- ・開会のことば
- ・主催者あいさつ
- ・表彰式
- ・来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露
- ・閉会のことば

12:00～12:45 第2部 記念講演会

12:45～14:30 第3部 祝賀会

- ・開会のことば
- ・来賓祝辞
- ・乾杯
- ・祝賀コンサート等
- ・閉会のことば

50周年記念誌ページレイアウト (案)

H22, 08, 26

頁番	流れ	名前	備考(担当)
1頁	目次		
2	挨拶	大会会長 富田 英雄	
3	挨拶	理事長 都築 融光	
4	お祝い	県知事 松沢 成文	
5	お祝い	全保協会会長 小川 益丸	
6	お祝い	県社協会会長 林 英樹	
7	お祝い	県議会議長 田島 信二	
8	お祝い	養成協会会長 平野 建次	
9	お祝い	関プロ保協会会長 松川 和照	
10	お祝い	民保協理事長 奥村 栄	
11	お祝い	日保協神奈川支部長 高橋 六郎	
12	お祝い	保育士会長 諸星 暢子	
13	お祝い	ゆりの会会長 富米野 知子	
14	お祝い	婦人懇話会会長 小川 あきの	
15	歴代会長紹介		
16	思いで	初代会長関係者 望月 郁文	OK
17	思いで	二代会長関係者 安部 龍雄	OK
18	思いで	三代会長関係者 鈴木 萬史 奥様	
19	歴代役員紹介		
20	思いで	元副会長 朝比奈 秀行	OK (辞退の可能性有り)
21	思いで	元副会長 岩澤 貞吉	OK
22	思いで	元副会長 稲川 絹子	OK (辞退の可能性有り)
23	思いで	元副会長 草山 充	OK
24	思いで	元副会長 亀谷 美代子	OK
25	思いで	元副会長 鈴木 源二	OK
26	思いで	元副会長 小川 晃	OK
27	思いで	元研修部長 (全保協) 園田 巖	OK
28	保育会のあゆみ		
29	保育会のあゆみ		
30	保育会のあゆみ		
31	保育会のあゆみ		
32	保育会のあゆみ		
33	保育会のあゆみ		
34	アルバム		
35	アルバム		
36	アルバム		
37	アルバム		
38	広報誌に見る50年		
39	広報誌に見る50年		
40	広報誌に見る50年		
41	広報誌に見る50年		
42	広報誌に見る50年		
43	広報誌に見る50年		
44	広報誌に見る50年		
45	法人化説明	現副理事長 梶居 祐三	
46	現保育会の概要		
47	現保育会の概要		
48	現役員名簿		
49	謝辞等	現副理事長 一同	
50	50周年実行委員名簿		
51	編集後記・表紙によせて		
52	発行記録		

文例
P12
S
P23

P24
S

P26
S

※ お祝い・思いでについては、増減あり。写真があれば、アルバム頁を増。頁調整は、広報誌で。

保育会50周年記念誌 スケジュール (案)

- 8月 上旬 お祝い・思いで依頼者確定。
中旬 依頼書送付
- 9月 8日 広報委員会打合せ (PM2:00~4:00) 県福社会館 第2会議室
・記念誌 写真/広報誌の持ち寄り
ページ振り分け
レイアウト
・その他の広報委員活動の確認 (PR活動) 等
- 9月16日 保育会委員会 (打合せ)
・記念誌 広報誌抜粋データ打ち込み
写真ページレイアウト 等 役割分担
・協賛広告の取扱確認 (財務委員会)
・参加申込み事務の確認 (総務委員会)
- 末日 記念誌依頼原稿締切 (行政等、手続きの関係により遅延の可能性有り)
- 10月 上旬~ 原稿データ打ち込み
- 13日 保育会委員会 (打合せ)
・記念誌打ち込み後持ち寄り (紙ベース) 確認
・大会資料等確認 (総務委員会)
・参加申込み事務
- 11月10日 保育会委員会 (打合せ)
・記念誌最終レイアウト調整
・参加取りまとめ、参加者名簿作成
- 12月 3日 保育会委員会 (打合せ)
・記念誌 最終確認
入稿
・参加者名簿/大会資料確認
- 1月12日 保育会委員会 (打合せ)
・記念誌試し刷り確認
・大会資料作成
- 下旬 記念誌完成
- 2月 9日 保育会委員会 (最終打合せ)
・大会資料等完成
- 2月26日 50周年記念大会

※余裕を持ったスケジュールです。総体的にスケジュールより早めの完成を目指します。

県保育会50周年記念事業について

財務委員会

1. 予算について

- 当初予算どおりとし、委員会予算といたしましては広告費212万円目標としたいと考えます。
- 広告費の募集につきましては、9月下旬に各地区配布をし、10月下旬とりまとめをしたいと考えます。配布内容につきましては別紙のとおりといたします。また、配布いたします内容についてのご確認をお願いいたします。
- 広告の募集と目標値につきましては下記のとおりです。

企業用広告	A4	1p	3万円×20社=600,000円
	A4	1/2p	2万円×30社=600,000円
	A4	1/4p	1万円×32社=320,000円
養成校広告	A4	1/4p	1万円×10社=100,000円
法人用広告	A4	1/4p	1万円×50社=500,000円
広告目標収入額	<u>2,120,000円</u> とする。		
- 総務・広報におけます予算が不明であるために、全体的な予算が見えていない状態です。概算で結構ですので、一度提出をお願いしたいと考えます。

2. 会場について

- 会場につきましては、横浜ベイ・シェラトンでよろしいのでしょうか。
現在、仕出しに頼っているようにお聞きしておりますが、多数の来賓等をお招きする中でいかがなものでしょうか。
- 会場が決定次第、担当者等の打ち合わせに入りたいと考えます。
- 参加者の確認及び会場の壇上の高さの確認をしたいと考えます。
- 会場の看板については下記の通りでよろしいですか。
「一般社団法人神奈川県保育会創立50周年式典」

3. キャラクターについて

- 各地区でキャラクターを制作している中で、当会でも50周年を記念に制作したいと考えます。作成後は、当会の事業等及び会員各地区での行事に貸し出したいと考えます。

4. その他について

- 総務・広報との計画に重複いたしますので、担当者を各委員会に送り込みたいと考えています。

保育園利用者相談室の取組み状況について

1 運営委員会の開催

① 7. 20

- ・委員委嘱
- ・今年度の事業計画
- ・第三者委員と運営委員の業務分担の考え方
- ・具体的な相談対応例
- ・相談室の課題と今後の対応

② 8. 23

- ・相談の対応状況
- ・相談室ポスターと県への事前相談
- ・研修会の開催
- ・第三者委員・運営委員合同会議の開催
- ・相談室規約

③ 9. 22 (予定)

2 第三者委員・運営委員合同会議の開催

○ 10月25日(月) 11:00～

○ 協議事項

- ・運営委員会での取組み案件
- ・相談室の課題と対応方向

3 相談室ポスターと会員証の送付

○ 9月1日付けで発送(会員数 150園)

4 相談室研修会

① 11月15日(月) 午後 県社会福祉会館 2階 ホール

- ・ 講師(予定) 岩倉 拓氏(臨床心理士・聖マリアンナ医科大学・横浜国大非常勤講師)

・ テーマ (検討中)

② 2月 事例研究形式

5 相談室規程の整備

- ・ 現在、運営委員会で規程(案)を検討中。
- ・ 第三者委員・運営委員合同会議で規程(案)を検討し、(案)を決定。
- ・ 企画運営委員会、相談室会員へ規程(案)を提案して意見募集を実施。
- ・ 意見募集結果を踏まえ、保育会理事会で協議・決定。
- ・ 企画運営委員会、相談室会員へ規程を配布。

ご意見・ご要望の解決のための 仕組みについて



※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望等は、神奈川県社会福祉協議会に設置された
運営適正化委員会に申し立てることもできます。

「保育の日前夜祭」(第33回) 開催要領(案)

- 1 趣 旨 「神奈川県保育の日」を翌日に控え、保育関係者が一堂に会し、この一年の保育功労受賞(章)者の皆様をお招きして祝賀を行なうとともに、日頃保育業務に専念されている方々のご労苦をねぎらい、保育事業のより一層の進展に資することを目的に開催する。
- 2 主 催 一般社団法人神奈川県保育会
- 3 日 時 平成22年12月3日(金) 午後5時 受付
午後5時30分 開会
- 4 会 場 横浜ペイシェラトンホテル&タワーズ
横浜市西区北幸1-3-23(横浜駅西口より徒歩約3分)
(電話)045(411)1111(代)
- 5 招 待 (1)神奈川県保育賞受賞決定者
(2)叙勲・褒章受章者
(3)厚生労働大臣表彰受賞者
- 6 来 賓 (1)神奈川県、神奈川県議会、神奈川県児童福祉審議会各代表者等
(2)神奈川県保育のつどい運営委員会委員長
(3)神奈川県社会福祉協議会会長、常務理事等
(4)神奈川県ゆりの会会長、副会長
(5)神奈川県保育士会会長、副会長
(6)神奈川県内保育士養成校学(校)長
- 7 参加者 保育園長、副園長、主任保育士、保育士等120名程度
- 8 内 容 (1)受賞(章)者紹介、花束贈呈
(2)来賓祝詞、紹介
(3)アトラクション
(4)会食・懇談
- 9 参加費 お一人10,000円

平成22年9月吉日

保育園（所）各位

一般社団法人 神奈川県保育会
理事長 都築 融光
神奈川県保育士会
会長 諸星 暢子

平成22年度保育所問題対応協力金について（お願い）

初秋の候、皆様方におかれましてはご健勝のことと、お喜び申し上げます。

日頃から、県保育会、県保育士会の事業活動につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年は「子ども・子育て新システム検討会議」の基本制度案要綱が公開され、その中で政府の推進体制・財源の一元化や基礎自治体（市町村）の重視、幼保一体化、多様な保育サービスの提供等が示されており、平成23年度の通常国会に法案を提出し25年度の実施をめざすとしています。

子どもの健やかな育成は「未来への投資」として、国が責任を持って取り組むべきものであり、我々保育関係者は保育所相互に連携を強化しながら、保育現場の立場から、子育てを社会全体で支えることの重要性を広くアピールしていく活動が必要であると考えます。本活動が力強く効果的に推進されるよう、皆様方の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、今後とも、保育の質の向上や財源確保等に役立つ積極的な活動を展開してまいる所存でございますので、大変恐縮に存じますが、1園（所）6,000円以上のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509
ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

◆待機児童数は26,275人◆

～「保育所関連状況取りまとめ（平成22年4月1日）」を公表～

厚生労働省は、9月6日に「保育所関連状況取りまとめ（平成22年4月1日）」を公表しました。この資料は、今までは「保育所の状況等について」として発出されていたものです。今回の調査結果には、参考値として地方単独保育施設（いわゆる保育室等）に入所している児童数も集計されています。

4月1日現在の認可保育所数は23,068か所、定員は2,157,890人。平成21年4月から保育所数は143か所、定員25,809人の増と、昨年度（H20→H21：16か所、定員11,192人の増）に比べて倍増しています。

保育所の定員・利用児童数等の状況（（ ）内は対前年比増減）

	保育所数(か所)	定員(人)	利用児童数(人)	定員充足率(%)
平成21年	22,925	2,132,081	2,040,974	95.7
平成22年	23,068(+143)	2,157,890(+25,809)	2,080,114(+39,140)	96.4(+0.7)
うち公立	10,766(-242)	1,010,742(-15,196)	890,484(-10,657)	88.1(+0.3)
うち私立	12,302(+385)	1,147,148(+41,005)	1,189,630(+49,797)	103.7(+0.7)

一方で待機児童は26,725人と平成21年4月1日（25,384人）から891人増にとどまったものの、施設数・定員数の増にも関わらず3年連続の増加となっています。待機児童のうち、1・2歳児が17,829人と全体の67.9%を占め、低年齢児の待機児童が全体の82.0%を占めている傾向も例年同様で、産休・育休明けの保育所利用希望が多い現実を反映していると考えられます。

待機児童がいる市区町村数は357(全市町村の20.4%)で、内、待機児童が50人以上で保育計画を策定しなければならない市区町村は昨年同様101か所になっています。このうち100人以上の待機児童がいる市区町村は66にのぼり、とくに都市部の待機児童として、首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都、大阪、兵庫)の7都府県(政令指定都市・中核市含む)とその他の政令指定都市・中核市の合計で22,107人と、全待機児童の84.1%を占めています。

なお、就学前児童の保育所利用割合(保育所利用児童数÷就学前児童数)は32.2%で、21年度

の31.3%に比べ0.9ポイント高くなっています。

また公立保育所は21年度(11,008)から242か所の減で10,766か所であったのに対し、私立保育所は385か所増(H21年度は11,917)の12,303か所になっており、公立保育所の民営化が進んでいる状況も見える結果となっています。

※「保育所関連状況取りまとめ(平成22年4月1日)」は厚生労働省HPに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000nvsj.html>

◆安心こども基金の延長等を図る◆

～「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」～

政府は9月10日午前の閣議で、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策：円高・デフレへの緊急対応」(以下「経済対策」)を閣議決定しました。円高、デフレ状況に対する緊急対応として国費ベースで9,150億円程度、事業規模にして9.8兆円程度の対策を行うことが盛り込まれています。財源には「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用すること、経済対策を2011年度まで3段階にわけて対応することとしています。

保育に関する部分としては、「緊急的な対応の具体策」のなかに「安心こども基金の延長等」という項目が盛り込まれ、「待機児童ゼロ等を目指す『子ども・子育てビジョン』の達成に必要な取組を促進するとともに、子育て分野の雇用を創出するため、基金による事業実施期限(平成22年度末)の延長等を検討する」と記載されました。また、「日本を元気にする規制改革100」として示された項目のなかには「幼保一体化を含む法案を平成23年通常国会に提出するための準備を進めるとともに、安心こども基金の補助要件の緩和を行う」ことが記載されています。「安心こども基金の補助要件の緩和」として具体的に挙げられている事項は下記のとおりです。この要件の緩和については、最低基準を満たしていることを条件としているものの、認可外保育施設に補助対象を拡大することや家庭的保育事業の連携先を幼稚園に広げる点等、保育の質の維持の点からも課題となる事項が含まれています。全保協としては、今後、情報収集をさらに行いながら、必要な対応を図る予定です。

事項名	規制改革の概要	実施時期
安心こども基金を活用した幼保一体化に向けた規制改革の推進	子ども・子育て新システムの基盤整備として、幼保一体化に向け、安心こども基金における認定こども園の補助要件について以下のとおり緩和を進める。 ① 認定こども園整備事業費補助について、基金の期間中に幼保連携型の要件を満たす保育所型、幼稚園型にも補助対象を拡大するとともに、年齢要件の緩和(1歳以上を受け入れれば可とする)を進める。 ② 認定こども園事業費補助について、年齢要件の緩和(1歳以上を受け入れれば可とする)を進める。	平成22年度検討・結論
家庭的保育事業(保育ママ)の連携先機関の拡大	家庭的保育事業(保育ママ)については、現在、連携機関として認可保育所又は児童福祉施設最低基準を満たす認可外保育施設を確保することが求められているが、家庭的保育事業の普及促進を図るため、一定の条件を満たす幼稚園等についても、連携機関として認めることとする。具体的な条件については、平成22年度中に結論を得る。	平成22年度中結論
短時間勤務保育士について	保育所における短時間勤務保育士の活用については、一定の条件の下で常勤の保育士に代えて短時間勤務保育士を活用することができる旨通知されているところであるが、平成22年度中に、この取扱いを改めて周知徹底することとする。	平成22年度中措置

※「経済対策」は首相官邸HPに掲載されています。

<http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/>

◆ 「保育所における看護師配置補助要件の緩和」に伴う省令改正に 関するパブリックコメントへ意見を提出◆

全国保育協議会は、9月13日に「厚生労働省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令等の一部を改正する省令案（保育所における看護師配置補助要件の緩和）」に関する意見募集に対し、意見を提出しました。この省令改正案は、これまで乳児6人以上の利用のある保育所に関して特例として、保健婦又は看護師1人を保育士と見なすことができる（「保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について」平成10年4月9日、雇児発第305号）とされていたものを、構造改革特別区域推進本部の決定（平成22年6月2日）にもとづき、「乳児4人以上」に引き下げようとするものです。

全保協は、この省令改正案に対し、保育士と看護師の業務や役割が異なることから、看護師は保育士の代替はできないこと、保育は保育士の専門性と技術を持って行うものであること、また今回の特区申請の背景には看護師に対する補助金の不足があることから看護師の配置を可能とする運営費の確保を内容として意見を提出しました。

平成22年9月13日

「厚生労働省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令等の一部を改正する省令案（保育所における看護師配置補助要件の緩和）」に関する意見募集への意見

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
会長 小川 益丸
全国保育士会
会長 御園 愛子

全国2万1千の認可保育所が加入する全国保育協議会と、全国18万5千人の保育士を会員とする全国保育士会は、このたび示された「厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令等の一部を改正する省令案（保育所における看護師配置補助要件の緩和）」の意見募集について、下記のように意見を表明する。

1. 保育士は子どもの保育に従事する専門職であり、看護師は全園児の健康状態を把握し保健および看護活動をする専門職である。よって、看護師または保健師は、保育士の業務を代替できるものではない。
2. 保育所保育指針で規定されている「特定の大人との愛着形成を経て、一人ひとりの子どもの育ちを保障する」ためには、保育士の専門知識および技術が重要である。専門性の異なる看護師に、保育士の代わりをさせることは保育の質の維持の視点からも認めることはできない。
3. 保育所の看護師は、利用する子ども全体の健康管理等に関わることを役割としている。したがって看護師を保育士の代替とすることは、保育所全体の保育および保健の質を下げることになり、反対である。
4. 今回の要件緩和の根底には、看護師配置への補助金が不足していることがある。保育所に在籍している子どもの健康を保障するためにも、本来的には看護師の配置が必要であり、看護師の配置を可能とする運営費を確保することを強く要望する。

<平成22年度第3回県議会定例会(9月提案分)提出議案の概要>

から

I 平成22年度9月補正予算案

6月補正予算編成後の状況の変化により、緊急かつやむを得ないものについて対応するため、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

(単位：百万円、%)

会計別	前回までの 累計額	9月補正 予算額	9月現計 予算額	22年度9現/ 21年度9現
一般会計	1,768,040	743	1,768,784	96.2
特別会計	868,546	138	868,684	94.7
企業会計	102,441	—	102,441	63.4
計	2,739,027	882	2,739,909	93.9

(注) この資料の計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

(2) 一般会計の財源内訳

(単位：百万円)

款別	前回までの累計額	9月補正予算額	9月現計予算額
国庫支出金	175,337	217	175,554
繰入金	70,801	373	71,174
繰越金	378	153	531
その他	1,521,522	—	1,521,522
計	1,768,040	743	1,768,784

2 補正予算案の内容

(1) 現下の経済・雇用情勢等を踏まえた県民生活の安心の確保

◎ 孤独死防止対策調査事業費 (P 6参照)

198万円

単身高齢者世帯の急増とともに社会問題化している「孤独死」の状況について、県営住宅(3団地)をモデルとして、実態を把握するとともに、見守り活動等を行っている自治会や民生委員などに対する意識調査や単身高齢者世帯のニーズ調査を実施し、孤独死防止の施策展開につなげるための基礎資料を取りまとめる。

[保健福祉局福祉・次世代育成部高齢福祉課 TEL 045-210-4831]

◎ パーソナル・サポート事業費補助金(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)(P 7参照)

2,493万円

就職困難な生活困窮者等を対象に、個別的・継続的に生活支援や就労支援等を行う事業をモデル的に実施する市町村に対して助成する。

[商工労働局労働部雇用対策課 TEL 045-210-5860]

- ひとり親家庭等在宅就業支援事業費（安心こども交付金事業）（P 8参照） 1,755万円
ひとり親家庭等の在宅就業を推進するため、業務の開拓、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取組みを行う市町村に対して助成する。

[保健福祉局福祉・次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4651]

- 地域生活定着支援事業費（P 9参照） 566万円
高齢又は障害を有することにより、福祉の支援が必要な刑務所等の矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に福祉サービス（社会福祉施設への入所など）を受けられるよう、地域における社会生活への移行、自立促進を図るための支援を保護観察所と協働で進めるための「地域生活定着支援センター（仮称）」を設置する。

[保健福祉局地域保健福祉部地域保健福祉課 TEL 045-210-4741]

- 生活保護扶助費 2億7,993万円
生活保護法に基づき支給する扶助費について、現下の厳しい雇用情勢のなか、増加傾向にある被保護者数の伸びを踏まえ、所要の経費を追加計上する。

[保健福祉局地域保健福祉部生活援護課 TEL 045-210-4900]

- 高等学校育英奨学金貸付金 1億7,544万円
高等学校育英奨学金の応募者の増加に対応するため、高校生修学支援基金を活用し、貸付枠を拡大する。

[教育局企画調整部学校経理課 TEL 045-210-8251]

(2) 子育て支援の充実

- 安心こども交付金事業の実施 1億2,590万円
「安心こども基金」を活用して、保育所持機児童対策の促進、放課後児童クラブの設置・活動への支援、ひとり親家庭等の在宅就業の推進などを行う。

- | |
|---|
| <p>・ 家庭的保育者研修事業費 171万円
家庭的保育（保育ママ）事業を推進するため、家庭的保育者研修事業を実施する市町村に対して助成する。</p> |
|---|

[保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4661]

- ・ 地域子育て活動支援事業費 1億375万円
地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、子育て支援活動を実施する市町村に対して助成する。

また、放課後児童クラブの活動のガイドラインや家庭的保育者の研修用教材を作成する。

[保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4661]

- ・ 放課後児童健全育成事業賃借料等支援事業費 289万円
保護者が昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、賃借物件により新たに放課後児童クラブ事業を行うに当たって必要な賃借料の支援を実施する市町村に対して助成する。

[保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4661]

家庭的保育事業研修用教材の作成について（案）
（安心こども基金 地域子育て創生事業（県事業））

1 趣旨・目的

平成22年度からの改正児童福祉法の施行に伴い、家庭的保育事業は、市町村が実施する保育事業として同法に位置付けられた。同時に、家庭的保育者（通称保育ママ）の資格要件について、保育士・看護師などの有資格者以外の者も認められることとなり、資格の有無にかかわらず、一定の研修を受講することが認定要件となった。

研修は、いずれも、専門的内容であるうえ、時間数も多いこと、単独の市町村では実施のスケールメリットがないこと等から、県レベルでの研修実施に市町村の期待が大きい一方、参加者にとっては、集合研修への参加に伴う時間的・経費的な負担もある。

そこで、国がガイドラインで示している研修のうち、自宅学習が可能な科目について、研修用教材（講義DVD、テキスト、効果測定問題等）を作成し、市町村・受講者双方の負担の軽減を図り、市町村における家庭的保育者の養成を支援する。

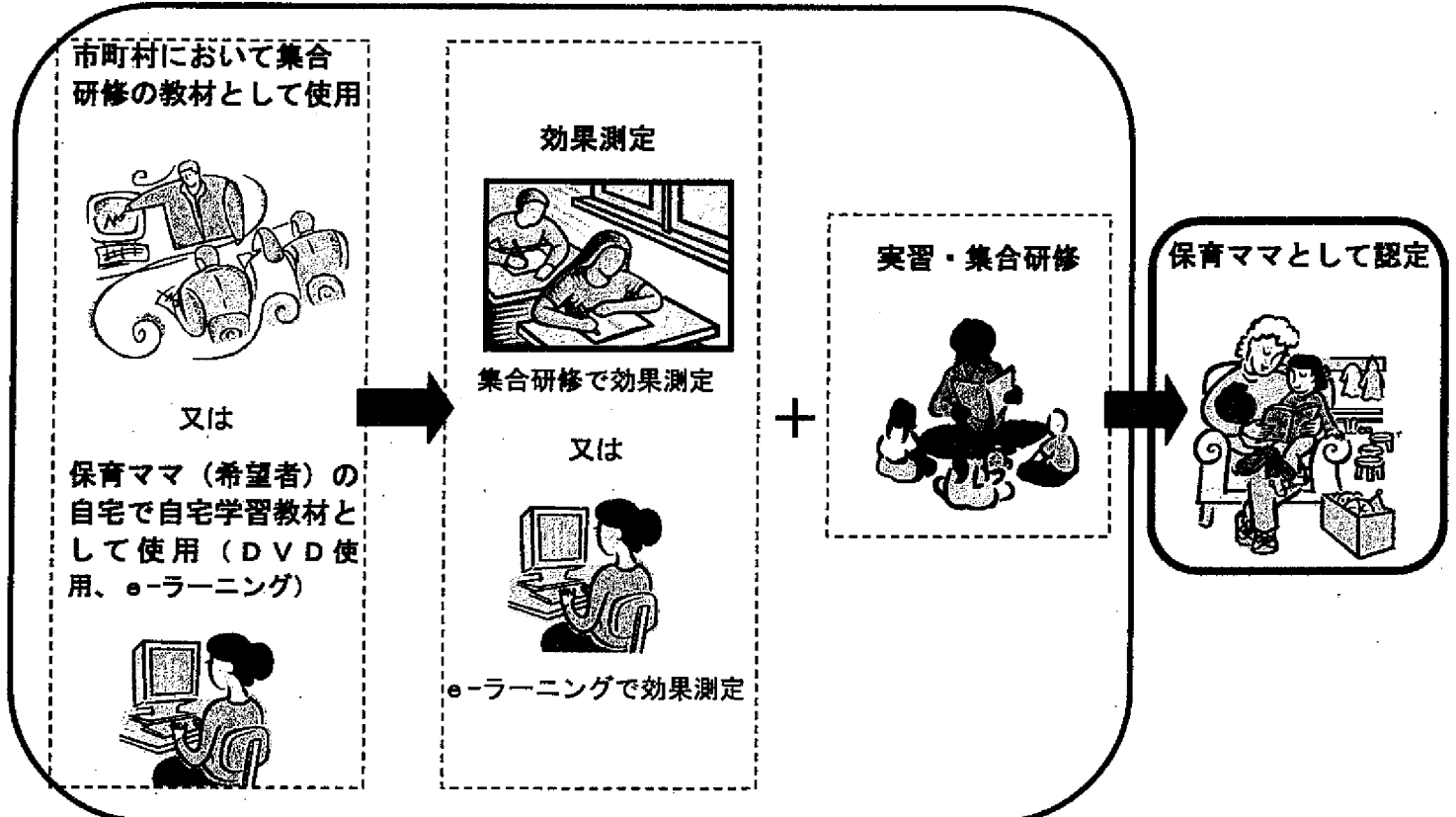
2 作成内容（県が委託事業として実施）

- (1) 基礎研修・認定研修の講義DVD、シラバス、テキスト、効果測定問題
（実習科目や集合研修が必須なものを除く。）

※シラバス＝講義の摘要。講義要目。講義の計画や内容の概略を各時限ごとに記したもの。

- (2) 現任研修のシラバス、市町村における活用の手引き、受講者向けの学習の手引き
(3) 作成は平成22年度中に行い、平成23年度から市町村において活用する予定。

3 市町村における活用イメージ





☒ 乳幼児を育てている保護者の皆様へのメッセージ～すこやかに子どもを育てるために～

- 子どもが生まれた時の感動と喜びを時々思い出しましょう
- 1日1回は子どもを抱きしめましょう あなたの愛が伝わります
- 子育ては、ゆっくりゆったり楽しむゆとりを持ちましょう
- 子育ての悩みは一人で抱え込まず 信頼できる人に話してみましょう
(身近な人に話せないときは、下記相談窓口へどうぞ)
- 完璧な親でなくていいのです 子どもといっしょに親も育っていきましょう
- 朝ごはんは、からだところとの栄養源！子どもといっしょにとりましょう

<神奈川県子ども・子育て支援推進協議会>

神奈川県の子育て支援等の相談窓口

教育相談窓口(学校教育や家庭教育全般、いじめなど) ●県機関(県立総合教育センター)

名称	電話	相談時間
総合教育相談	0466-81-0185	月曜～金曜 8時30分～21時 土日・祝日 8時30分～17時15分
発達教育相談	0466-84-2210	(12月29日～1月3日を除く)
いじめ110番	0466-81-8111	毎日 24時間

子どもの人権相談窓口(虐待、いじめなど) ●県機関(総合療育相談センター)

名称	電話	相談時間
人権・子どもホットライン	0466-84-1616	毎日 9時～20時

青少年相談窓口(ひきこもり、不登校、非行など) ●県機関(青少年センター内)

名称	電話	相談時間
青少年サポートプラザ	045-242-8201	火曜～日曜 9時～12時 13時～16時 (12月28日～1月4日を除く)

少年相談(非行・犯罪被害・薬物乱用・いじめなど) ●県機関(警察本部内)

名称	電話	相談時間
ユーステレフォンコーナー	0120-45-7867 045-641-0045	月曜～金曜 8時30分～17時15分 (土、日、祝日及び平日の夜間は 留守番電話で対応)

子どもに関する相談(子どもに関わる相談ならなんでも) ●県機関(県中央児童相談所内)

名称	電話	相談時間
子ども・家庭110番	0466-84-7000	毎日 9時～20時

2010年度 保育協議会研修会・開催要綱

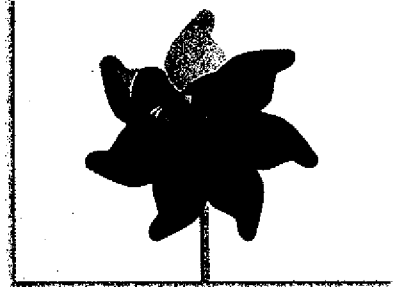
色彩心理を応用した居心地の良い環境作り&子どもの絵からわかる心の表現

日時：平成22年10月27日(水) 14時～16時

※受付は13時30分からです。

会場：神奈川県社会福祉会館 4階 第3・4研修室
横浜駅西口より徒歩約10分 ※地図参照

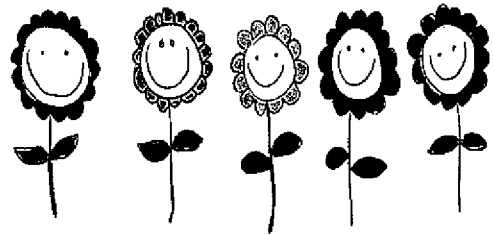
講師：エネジーカラーズ 永田 明日香 先生 (カラーセラピスト)



趣旨：子どもを取り巻く環境は日々変化しております。研修会では、色彩心理を軸として居心地の良い空間作りや、また子どもの心の内を理解していく一つとしてカラーセラピスト永田明日香先生よりお話を伺いたいと思います。

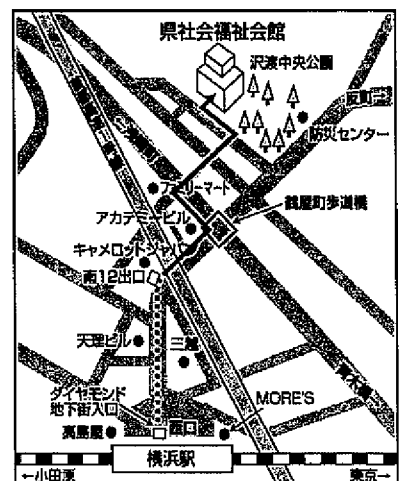
講師プロフィール：エネジーカラーズ 永田 明日香 先生 (カラーセラピスト)

- 【経歴】和泉短期大学 児童福祉科卒業
横浜銀行に9年間勤務
カラーセラピスト活動開始(色彩にかかわって18年)
- 【資格】文部科学省認定 A.F.T 色彩検定1級
東京商工会議所カラーコーディネーター2級
保育士資格
幼稚園教諭資格
日本児童画研究会会員



- (主催) 神奈川県社会福祉協議会
- (定員) 90名
- (参加費) 無料
- (対象) 保育協議会会員施設の保育園園長・主任保育士・保育士
- (参加申し込み方法) FAX または郵送にて裏面の申込書をお送りください。

- (連絡/申込み先) 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉協議会 事務担当: 穴戸
TEL 045-311-1424 FAX 045-314-3472



第1回 こどもシンポジウム

『こどもの虐待と



貧困のない社会を目指して』

神奈川県保険医協会では、これまで児童虐待の予防・早期発見の取り組みとして、シンポジウムや学習会の開催、地域の子育て相談窓口を掲載した母親向けの「子育て支援リーフレット」の配布をおこなってきました。今春には開業医が子どもの所見や保護者の言動などから虐待を疑った際、ケースに応じた対応ができるチェックリストを掲載した「児童虐待対応マニュアル」を作成し、協会会員医療機関に配布致しました。今後も医療機関ができる児童虐待予防を行っていく予定です。

今回のシンポジウムでは、児童虐待の背景要因となっている「貧困」に焦点を当て、同時に「施設の子どもの巣立ちを見つめて」をテーマにご講演いただきます。豊富な経験をふまえ、虐待を受けた子どもの良さを見つけよう育てているのかなど自由にお話しいただき、支援者に必要とされる対応の在り方について意識を高め、今後に資したいと願っています。

子どもをめぐる幅広い職種の方のご参加をお待ちしております。

【と き】 2010年10月31日(日) 13:30~17:00

【ところ】 神奈川県保険医協会 会議室(横浜駅きた東口A出口より徒歩1分)

基調講演

「児童虐待の影に潜む貧困—児童福祉司の経験から—」

「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク 共同代表
千葉明德短期大学保育創造学科 講師
元・神奈川県児童相談所 児童福祉司

山野 良一氏

著者:「子どもの最貧国・日本」、「子どもの貧困白書」(共著)ほか



山野 良一氏

シンポジウム

「施設の子どもの巣立ちを見つめて」 児童養護施設出身者支援「はばたき基金」代表
あすかい内科 医師 飛鳥井 洋子氏

「児童指導員の立場から」 児童養護施設 日本水上学園 児童指導員 猪狩 佳恵氏

「看護師の立場から」 社会福祉法人 白根学園児童寮 看護師 堀野 愛子氏

【参加費】 無料(事前にFAXもしくはお電話にてお申し込み下さい)

【主 催】 神奈川県保険医協会・地域医療対策部 TEL: 045-453-2411

10/31 こどもシンポジウム 参加申込書

FAX 045-461-0215

ふりがな	勤務先名	TEL
お名前		
住所	職種	



健やか親子 21

平成22年度母子保健指導者研修会

主催 神奈川県小児保健協会、神奈川県
共催 横浜市 後援 日本小児保健協会

発達障害児の理解と対応パート2 ～就学前のこどもと家族への対応～

日時

平成22年10月1日(金)
午後2時～午後4時
(受付は、午後1時15分)

会場

横浜情報文化センター
6・7階 情文ホール
横浜市中区日本大通11番地
みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩0分

プログラム

○講演会

「発達障害児の理解と対応をさらに深める」
お茶の水女子大学人間発達教育研究センター
チャイルドケア アンドエデュケーション講座

発達になんらかの障害があるために、問題行動があり、日常生活ができない・集団生活になじめないこども達…! そのようなこども達にどのように接し、手助けをしてあげたらよいか、一緒に学びませんか?

小児科医師 (教授) 榊原洋一

座長 みどりの家診療所 小児科医師 三宅健太

定員：230人 (先着順受付)

対象：母子保健に関する職業の従事者

資料代：500円

申込みはFAX：045-721-3591へ

平成22年9月24日までに

お問合せは

神奈川県小児保健協会事務局

大平・佐藤

TEL: 045-711-2351

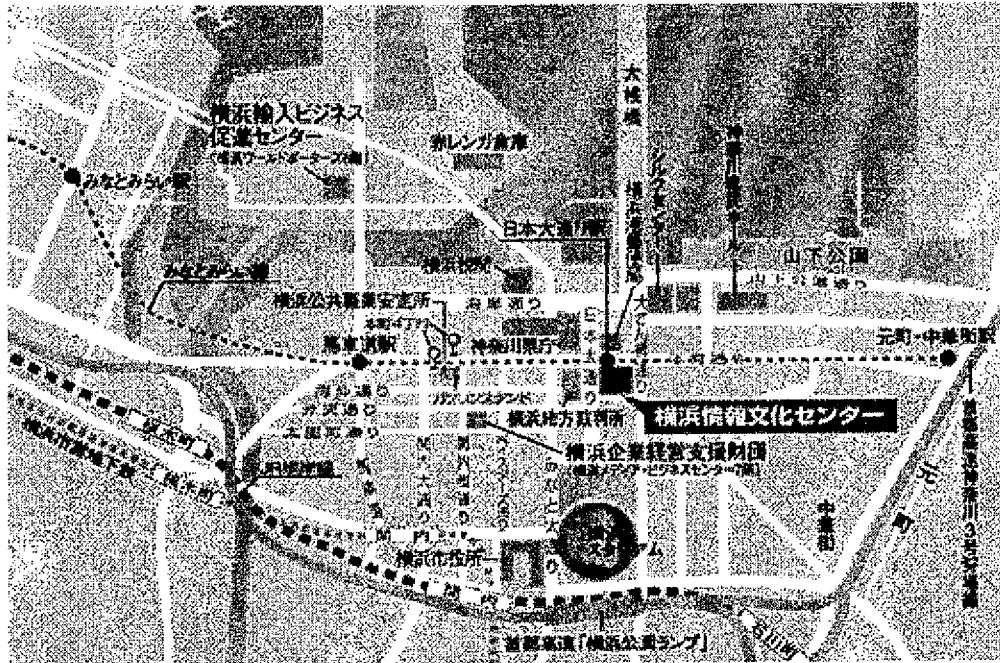
神奈川県立こども医療センター 母子保健室内

- ・ 参加される方のお名前、所属、連絡先を明記して上記へお申込みください。
- ・ 定員を超えたときのみ事務局から連絡します。

横浜情報文化センター（案内図）

横浜市中区日本大通 11 番地

案内図



アクセス

【電車】みなとみらい線「日本大通り駅」 情文センター口0分

JR 京浜東北線・根岸線、横浜市営地下鉄「関内駅」 出口1から徒歩10分（700m）

【バス】横浜市営バス「本町1丁目」バス停から徒歩1分

「日本大通り駅・県庁前」バス停から徒歩1分

※詳しくは、情報文化センター <http://www.idec.or.jp/shisetsu/s6-jouhou.php4?f=jouhou/1-gaiyou.htm>
の交通アクセスをご参照ください。

【 FAX 送信票 】 FAX 045-721-3591

神奈川県小児保健協会事務局

神奈川県立こども医療センター 母子保健室 大平 宛

平成 22 年度 神奈川県母子保健指導者研修会 参加申込書

氏名	職種	所属名

◎講師の先生へ事前にご質問がございましたらご記入ください。

参加申込者 所属名: _____
連絡先: _____
担当者名: _____

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509
ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

◆ 厚生労働省人事異動◆

～幹部および雇児局および内閣府(少子化担当)関係・平成22年7月30日付～

厚生労働省が7月30日付けで人事異動を公表しましたので、お知らせいたします。
(敬称略)

新 職 名	氏 名	前 職 名
厚生労働事務次官	阿曾 沼 慎司	医政局長
大臣官房長	岡崎 淳一	大臣官房総括審議官
医政局長	大谷 泰夫	大臣官房長
雇用均等・児童家庭局長	高井 康行	医薬食品局長
政策統括官(社会保障担当)	香取 照幸	官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当担当)
大臣官房総括審議官	二川 一男	官房審議官(年金担当)
大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当担当)	石井 淳子	大阪労働局長
雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長	高橋 俊之	内閣官房内閣参事官(内閣総務官室)
雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長	塚崎 裕子	政策評価官 政策統括官付政策評価官室長 併任
雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長 保育課幼保連携推進室長併任	黒田 秀郎	大臣官房総務課企画官 大臣官房人事課併任

大臣官房総務課企画官 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子 家庭等自立支援室長併任 雇用均等・児童家庭局併任	竹林 悟史	政策統括官付社会保障担当参 事官室長補佐
雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 育児・介護休業推進室長	奥村 伸人	労働基準局安全衛生部安全課 調査官 労働基準局安全衛生部化学物 質対策課併任
雇用均等・児童家庭局育成環境課子ど も手当管理室長	鹿沼 均	大臣官房厚生科学課健康危機 管理官 大臣官房厚生科学課健康危機 管理対策室長併任
老健局振興課長	川又 竹男	内閣府参事官（少子・高齢化対 策第1担当）
社会援護局福祉基盤課長	定塚 由美子	雇用均等・児童家庭局職業家庭 両立課長
年金局事業企画課長	藤原 禎一	雇用均等・児童家庭局家庭福祉 課長
大臣官房総務課企画官	朝川 知昭	雇用均等・児童家庭局総務課少 子化対策企画室長 保育課幼保連携推進室長併任
国立障害者リハビリテーションセンタ ー研究所	依田 泰	雇用均等・児童家庭局育成環境 課子ども手当管理室長
出向（内閣府参事官（少子・高齢化対 策第1担当））	藤原 朋子	大臣官房総務課企画官 老健局併任
辞職	水田 邦雄	厚生労働事務次官
辞職（労働政策研究・研修機構主席統 括研究員就任予定）	伊岐 典子	雇用均等・児童家庭局長

◆児童虐待件数は19年連続の最多で、4万4,210件◆

～平成21年度児童虐待件数および児童虐待等要保護事例の検証結果（第6次報告）～

厚生労働省は、7月28日に、平成21年度の児童虐待対応件数と「社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」の第6次報告を公表するとともに、児童虐待対策等の徹底を要請する通知を各都道府県・指定都市、児童相談所設置市宛発出しました。

虐待対応件数等は平成2年度の調査開始以来、19年連続で過去最多を更新し、平成21年度は4万4,210件になりました。

また児童虐待等要保護事例の検証結果（第6次報告）によると、平成20年度に虐待によって死亡したのは107件128人。心中を除く64件67人のうち、0歳児が約6割（39人）を占め、16人は生まれたその日に死亡していました。心中以外の事例の加害者は実母が59.0%、実父が16.4%になっています。生まれた当日に殺害した動機は「家庭（夫や両親）、職場、学校に知られなかった」「育児をする気がなかった」「出産、育児の費用がなかった」など。一方、生まれて1日以上、1カ月未満で死亡したケースでは「泣きやませようとした」「育児不安」などが原因とされています。

検証委員会は(1)望まない妊娠を予防するための方策、(2)妊娠について相談しやすい体制づくりの整備一などの必要性を指摘しています。

※詳細は厚生労働省ホームページ（報道発表資料）を参照してください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000g6nl.html>

◆全国学力・学習状況調査の結果分析について◆

7月30日に文部科学省は今年の4月20日に実施した「全国学力・学習状況調査」(全国学力テスト)の結果を公表しました。この中で、初めて幼児教育と学力の関係について分析をし、『3歳から6歳までの間に、「幼稚園に通っていた」児童生徒、「保育所に通っていた」児童生徒、「どちらにも通っていなかった」児童生徒の順に、正答率が高い傾向が見られる』と結果を示しました。

このことに関し、全国保育協議会としてはマスコミ各社に対し、下記のように表明をいたしました(関連新聞記事は次ページ参照)。

全国学力・学習状況調査の結果において、幼稚園、保育所、通っていないの順に正答率が高いとする結果が示されたことについて(全保協見解)

- ◆ 「幼稚園に通っていた子」「保育所に通っていた子」と区分されているが、現場を見てみると、途中で幼稚園から保育所に転園する子、保育所から幼稚園に転園する子どもが多く存在する。また、地域によっては、5歳になると保育所に通う子どものほとんどが幼稚園に転園するということもある。そうした子どもが、この調査ではどちらに区分されているのか分からない。また、この結果は、子どもを取り巻く環境の違いを踏まえた上で出しているのか、踏まえないで出しているのかなど、結果の導き出し方がよくわからない。
- ◆ また、両者の差は、「幼稚園に通っていた子の方が、保育所に通っていた子よりも学力が高い」とするほどの優位性があるといえる程の差とは思えない。統計学的に十分に検証して(記事にして)欲しい。

また、仮に、この結果が上記のことを加味した上での結果であったとしても、

- ◆ 子どもの発達には、その子どもを取り巻く環境の様々な要素が影響すると考えられることから、ここに表れている差は、「幼稚園に通っていた」ことと「保育所に通っていた」ことが要因であるとはいえないと考える。
- ◆ 例えば、保育所は様々な状況で保育に欠ける状態にある子どもの発達を援助する児童福祉施設である。その中には、経済的困窮にある家庭、一人親家庭、親疾病や要介護の家族を抱える家庭など、家庭環境が厳しい子どもたちもいる。こうしたことを考えると「幼稚園に通っていた」「保育所に通っていた」ということがここに示されている「国語」や「算数・数学」の学力差の主な要因とはいえないと考える。
- ◆ また、「国語」「算数・数学」の正答率が高いことだけをもって「学力が高い」とするべきではないと考える。子どもの発達を支援していくためには、子どもの全人的な発達を視野に入れ、全体的に捉えていくべきである。
- ◆ 厚生省だけでなく、文科省も就学前の幼児期のいわゆる早期教育については「好ましくない」との見解を示している。その文科省が幼児教育の内容を十分に説明せずに「早期教育が効果的」と国民に誤解させるような調査結果を示すことはいかかなものかと思う。
- ◆ なぜ文部科学省が、「幼稚園に通っていた」「保育所に通っていた」という項目を調査項目としたのか、また、子どもの発達は様々な環境に影響されることがわかっているながら、200万人を超える子どもが通う保育所の保護者や多くの国民に誤解を与えかねないこのような結果をあえて公表するのか、その意図がわからない。

また、厚生労働省も「子どもの学力は、子どもを取り巻く様々な環境が影響している可能性があることから、今回の調査結果から一概に、幼稚園に通っていた児童生徒よりも保育所に通っていた児童生徒の学力が低いとは言えない」としています。

＜学力テスト＞正答率、保育所より幼稚園？ 関係者に戸惑い

7月30日 20時38分 配信 毎日新聞

全国学力テストでは、小中の国語、算数・数学すべての教科で、保育所よりも幼稚園に通っていた小中学生の正答率が3.3～6.3ポイント上回った。幼児教育関係者の間では、「どちらに通ったかだけによる学力差を示すことは、保護者らに誤解や不安を与えないか」などと、戸惑いや疑問の声が広がっている。

1歳児を保育所に通わせている東京都文京区の会社員女性（26）は「幼稚園に通わせている親と比べ、子どもの勉強を見る時間が少ないのかもしれない」と分析。保育所に5年間通い、現在小学6年の娘を持つ大阪府内の公務員の母親（37）は「保育所しか選べない家庭もある。点数が低いというなら、保育所の何がダメなのか、どうしたらいいのか、合わせて示してほしい」と不満を語った。

今回の調査では、養育環境や保護者の経済状況の違いなどは調べていない。全国の保育所が加盟する全国保育協議会の小川益丸会長は「子どもを取り巻く環境の違いに触れず、どこに通ったかということだけで学力差を示すのは、保護者に誤解と不安を与えるのでは」と疑問を呈する。

教育・育児が専門の汐見稔幸・白梅学園大学長は「発表方法に疑問がある。調査結果を安直に、幼稚園と保育園の教育内容の差と結びつけて考えるのは避けるべきだ」と訴えた。

一方、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の田中雅道理事長は「幼児教育には豊かな環境が必要。多くの保育所に比べて幼稚園は、一定の広さの運動場や部屋を確保している」と、保育所との違いを説明した。

文部科学省は「家庭環境や家計などの背景事情も考えられ、追加分析が必要だ」と説明している。

【山崎友記子、遠藤拓】

全保協の動き

◆ 第54回全国保育研究大会(和歌山大会)参加者募集中です!!

すでにご案内のとおり、全国保育協議会では、「第54回全国保育研究大会」を平成22年10月20日～23日に、和歌山県和歌山市にて開催いたします。参加申込みを受け付けていますので、会報ぜんほきょう6月号(No.206)に添付した開催要綱をご参照のうえ、お申込みください。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

【第54回 全国保育研究大会 開催概要】

1. 期 日

平成22年10月20日(水)～22日(金)

2. 会 場

「和歌山県民文化会館」他

3. 対 象

保育所関係者、保育行政関係者、保育士養成関係者、社会福祉協議会・保育協議会関係者等保育・子育て支援に関心のある皆さま(一般の方も参加いただけます。)

4. 定 員 1,700名(定員になりしだい締め切らせていただきます)

5. 参加費 会 員 15,000円

非会員 20,000円

6. 参加申し込み方法

トップツアー株式会社和歌山支店 (担当:木村、出立、鍵本)

〒640-8331 和歌山市美園町4-90 山十ビル3階

TEL 073-425-3211 FAX 073-424-1683

◆ 平成 22 年度乳幼児のための保育看護セミナー開催のご案内（全国乳児福祉協議会）

平成22年8月21日（土）～22日（日）の2日間、全日通霞が関ビルディング（東京都千代田区）において、全保協後援の標記セミナーが開催されます。本セミナーは乳幼児の発達、かかりやすい病気への対応、職員の質の向上のためのチームアプローチなど、幅広く学ぶことができるプログラムとなっています。

乳児保育や乳幼児保健に関心のある方は、ご参加ください。

1. 期 日：平成22年8月21日（土）～8月22日（日）
2. 場 所：全日通霞が関ビルディング 8階大会議室（東京都千代田区）
3. 参加対象：乳幼児の養育・保育・看護に携わる方

※ 開催要綱・申込書等につきましては、下記 HP をご参照ください。

全乳協 HP (<http://www.nyujiin.gr.jp/kensyuukai/H22hoikukango.pdf>)

◆ 「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成の募集をしています。

毎年、全社協で実施している「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成の募集を、今年も受け付けています。標記研究助成は、故 植山つる氏（元淑徳大学名誉教授）からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを主旨として、昭和 53 年度より実施しているものです。募集要項は今回の全保協ニュースにも添付しておりますし、全社協 HP に掲載されていますので、ご参照のうえ、研究助成の応募および周知をお願いします。

→ <http://www.shakyo.or.jp/sponsor/100729.html>

◆ 全国保育協議会活動日誌（平成 22 年 7 月 1 日～7 月 31 日）

7 月 1 日(木)	第 2 回総務部会 (1) 組織強化にむけた取りくみについて (2) 災害時における対応の検討について (3) 慶弔に関する内規について
7 月 12 日(月)	保育所長専門講座運営委員会 ワーキンググループ (1) 保育所長専門講座の科目検討とプログラムの作成について (2) 演習およびレポートについて (3) 今後のスケジュールについて
7 月 13 日(火)	泉政務官と小川会長・御園副会長(全国保育士会会長)の懇談
7 月 20 日(火)	第 3 回正副会長会議 (1) 「全社協 福祉ビジョン」について (2) 「児童福祉施設最低基準の都道府県における条例化に向けて(各都道府県組織宛依頼)」について (3) 給食の外部搬入方式容認に伴う会員保育所宛文書について (4) 組織強化に向けた取り組みについて (5) 慶弔に関する内規について (6) 研修会等における事例発表者(保育関係者)への謝金等の取り扱いについて (7) 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の具体化に向けた検討について (8) 第 54 回全国保育研究大会(和歌山大会)「第 10 分科会」の運営について
7 月 27 日	平成 22 年度保育人材養成会議 第 1 回会議
7 月 27 日～ 28 日	保育 21 世紀セミナー (於：パシフィコ横浜、参加者 483 名)



全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

◆平成 23 年度概算要求示される◆

～保育所の施設整備費等は予算編成過程に先送り～

■厚生労働省の予算概算要求

厚労省は 8 月 26 日に平成 23 年度予算の概算要求を民主党政調査会の厚生労働部門会議（座長＝内山晃衆院議員）に提出しました。今後、同会議でのヒアリングと方針決定を経て、8 月末頃に財務省に提出される見込みです。

概算要求で示された平成 23 年度の一般会計総額は今年度当初予算に比べ 4.5%増の 28 兆 7954 億円。概算要求組み替え基準で自然増が認められた医療、年金などの社会保障関係費は 1 兆 2,359 億円増の 27 兆 5,012 億円となっています。なお雇用均等・児童家庭局の予算は、合計 2 兆 5,247 億円で前度予算比 10.4%増（一般会計は 11.0%増、特別会計は 4.0%減）となっています。

また平成 23 年度概算要求では、「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩と位置づけた重点配分を「元気な日本復活特別枠」とし、1,287 億円を計上しています。特別枠の施策に、保育等に関する要求内容は含まれておらず、保育所の施設整備費等は『マニフェスト施策財源見合検討事項』として予算編成過程において検討する」とした事項要求となっています。同様に子ども手当の 1 万 3 千円を超える部分も事項要求となっており、実質的な予算額の決定は 12 月の予算編成に先送りとなっています。

平成 23 年度 厚生労働省予算概算要求総括表

【一般会計】

(単位：億円)

区 分	平成 22 年度 予算額 (A)	平成 23 年度 要求・要望額 (B)	増△減額 (B) - (A)
一般会計	275,561	287,954	12,393
・年金・医療等に係る経費	262,652	275,012	12,359
・総予算組替え対象経費	12,909	11,655	△1,254
・元気な日本復活特別枠	—	1,287	1,287

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

「元気な日本復活特別枠」対象施策

(単位：億円)

事 項	23年度 要望額
(目的①) いきいきと働く (労働に参加する)	
新卒者のための就職実現プロジェクト	73
(目的②) 地域で暮らし続ける (地域に参加する)	
地域医療の確保事業	62
障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業	126
24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援 (レスパイトケア) 等推進事業	128
認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業	80
徘徊・見守り SOS ネットワーク構築事業	10
(目的③) 格差・貧困を少なくする (機会の平等で社会に参加する)	
最低賃金に引上げに向けた中小企業への支援事業	62
貧困・困窮者の「絆」再生事業	76
生活・居住セーフティネット支援事業	60
(目的④) 質の高いサービスを利用する (健康な暮らしに参加する)	
地域医療の確保事業 (再掲)	62
子宮頸がん予防事業	150
働く世代への大腸がん検診事業	55
国民の安心を守る肝炎対策の強化事業	39
不妊に悩む方への特定治療の支援事業	119
健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト	233
平和を祈念するための硫黄島の特別対策	16

■雇用均等・児童家庭局予算概算要求

雇用均等・児童家庭局の概算要求は、「安心して子育てできる環境の整備など総合的な次世代育成支援の推進、仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現」を目的に掲げ、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的に子ども・子育て支援を推進する、としています。

主要な要求事項としては、「子ども手当の充実」に1兆7,375億円 (H22年度 1兆4,722億円) が要求され、「1万3千円」からの上積みをする事、上積み分については地域の実情に応じて現物サービスにも変えられるようにすることが明記されました。ただし概算要求額については、平成22年度の予算の負担ルール (子ども手当の一部として児童手当法にもとづく児童手当を支給し、児童手当分については児童手当法にもとづき国、地方、事業主が負担) を当てはめて要求額を算定していること、財源構成については、子ども手当などに関する四大臣合意 (平成21年12月23日) にもとづき予算編成過程で検討すること、さらに子ども手当の上積み分の取り扱いについては、現物サービス (子ども・子育てビジョンにもとづく保育所の整備を含む) への代替も含めて、予算編成過程で検討することが記載されていますので、実質上は子ども手当の金額や上積み分の折扱いについては予算編成時に先送りされています。昨年度は子ども手当の財源に関する地方負担分の取り扱いについて、民間保育所運営費の一般財源化が議論された経緯があるので、今後の動向を注視する必要があると思われます。

また、「待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策等の充実」に対しては、平成22年度の4,574億円から4,825億円へ5.4%増の要求がされています。

平成 23 年度 厚生労働省雇用均等・児童家庭局予算概算要求の状況

(単位：億円)

区 分	平成 22 年度 予算額	平成 23 年度 概算要求額	伸び率 (%)
局合計	22,861	25,247	10.4
一般会計	21,960	24,381	11.0
特別会計	902	866	▲4.0
・ 年金特別会計 児童手当勘定 うち児童育成事業費	764	729	▲4.6
・ 労働保険特別会計	137	137	△0.4
労災勘定	6	6	△7.1
雇用勘定	131	131	△0.1

■保育対策関係概算要求

保育対策関係（保育課）の平成23年度の概算要求は、「待機児童解消に向けた保育所の受入児童数の拡大」「多様な保育サービスの提供等」を柱に、昨年比4.2%増の4,420億円が要求されました。なお、前述したとおり保育所の整備費は、「マニフェスト施策財源見合検討事項」として登録され、12月の予算編成過程において検討するとされ、安心こども基金後の整備についても先送りされています。

(1) 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大

①民間保育所運営費

受け入れ児童数の増(毎年5万人)に伴う運営費増にあわせ、新規事業として ア) 4月2日生まれ児童に対する保育単価適用年齢の見直しを行い、学校教育法に基づくクラス編成の実態と整合性を図る、イ) 低年齢児の栄養管理や食事支援を行うための「食育推進加算」、ウ) 児童の保護者に対する健康相談や保育士等職員に対して講習会を行う等の「健康管理加算」が追加されています。

②待機児童解消促進等事業費

従来からの待機児童解消促進等事業費については、家庭的保育事業、認可化移行促進事業、保育所分園推進事業等の経費として、前年度比43.1%増の42.1億円を要求しています。

増額は、家庭的保育事業における連携保育所経費の充実、家庭的保育補助者経費の加算、環境改善経費（改修費など）、賃借料および研修経費の創設を新規要望としています。

③保育環境改善等事業（施設の軽微な改修等のための保育環境改善等事業費）

H22年度予算と同額の2.2億円となっています。

(2) 多様な保育サービスの提供等

①延長保育促進事業

平成22年度より一般会計に財源が変更された延長保育促進事業は、実施か所数の増を含めて前年度比3.6%増の206.2億円が要求されています。

53.3万人分（10,945か所）→54.9万人分

②次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）

ソフト交付金では、一時預かり事業と地域子育て支援拠点事業の経費が前年より約30億円少ない333億円が計上されました。（平成22年度予算361億円）

③病児・病後児保育事業

利用者数の拡大（延べ111.6万人→延べ115.5万人）に加え、新規に非施設型（訪問型）が創設されたこと、地方医師会との連携強化の経費や感染症対策に必要な環境改善費の創設により約5億円増の40.5億円が計上されました。（H22は34.8億円）

⑤休日・夜間保育事業

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、認可保育所以外で一定の設備基準と職員配置基準を満たした施設を補助対象として拡大を図ることとされています。

休日保育事業 81,900人 (1,170か所) → 90,000人
 夜間保育推進事業 140か所 → 196か所

⑥その他の保育サービスの充実

事業所内保育施設の研修等として73.8億円が計上されました。

平成23年度 保育対策関係予算概算要求の状況

(単位：百万円)

	H22年度 予算額	H23年度 概算要求額	伸び率 (%)
1 待機児童解消に向けた保育所の 受け入れ児童数の拡大			
(1)民間保育所運営費	353,362	371,447	5.1
(2)待機児童解消促進等事業費	2,948	4,219	43.1
(3)保育環境改善等事業	228	228	0
2 多様な保育サービスの提供等			
(1)延長保育促進事業	19,900	20,628	3.6
(2)次世代育成支援対策交付金 (ソフト交付金)	36,100	33,300	▲7.7
(3)家庭的保育事業(再掲)	2,787	3,888	39.5
(4)病児・病後児保育事業	3,488	4,053	16.1
(5)休日・夜間保育事業	778	836	7.4
(6)その他の保育サービスの充実	6,874	7,385	7.4

◆平成23年度「児童福祉週間」標語募集します◆

毎年実施しております「児童福祉週間」の標語を下記要領により募集します。

この「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間(5月5日～11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業および行事を行うものです。

詳細については、(財)こども未来財団のホームページ <http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/> をご参照ください。

■募集期間

平成22年9月1日(水)～10月15日(金)

■募集内容

元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

■主催者

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団

■お問い合わせ先

(財)こども未来財団

調査研究部 TEL：03-6402-4825

◆全国保育協議会活動日誌

(平成22年8月1日～30日)

8月4日	<p>保育所長専門講座運営委員会 ワーキンググループ (第2回)</p> <p>(1) 保育所長専門講座の科目検討とプログラムの作成について</p> <p>(2) 演習およびレポートについて</p> <p>(3) プログラムにおける科目のシラバスについて</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p>
8月5日	<p>保育施策検討委員会 保育施策検討チーム第1回会合</p> <p>(1) 「子ども・子育て新システム」の詳細設計に向けた検討課題について</p> <p>(2) 今後の検討の進め方について</p> <p>(3) 全保協が考える「こども園(仮称)」のあり方について</p>
8月11日	<p>「保育所長専門講座」運営委員会 (第4回)</p> <p>(1) 専門講座のプログラム(案)について</p> <p>(2) レポートとレポート集について</p> <p>(3) 修了期間(年限)と開催時期について</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p>
8月12日	<p>保育施策検討特別委員会 第三者評価事業検討チーム(第1回)</p> <p>(1) 保育所版「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインおよびガイドラインにおける各評価項目の判断基準」等の見直しの経緯と課題について</p> <p>① 保育関係分科会における議事概要</p> <p>② 前回の見直しにおける課題</p> <p>③ 今後の見直しにむけた課題整理</p> <p>(2) 今後のすすめ方について</p>
8月23日	<p>第3回総務部会</p> <p>(1) 平成22年度全国保育組織正副会長等会議 開催要綱(案)について</p> <p>(2) 組織強化にむけた取りくみについて</p> <p>(3) 災害時における対応の検討について</p>
8月24日	<p>保育施策検討委員会 保育施策検討チーム第2回会合</p> <p>(1) 子ども・子育て新システムに関する検討会への委員推薦について</p> <p>(2) 全保協が考える「こども園(仮称)」のあり方について</p> <p>(3) 「厚生労働省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」についてのパブリックコメントへの対応について</p>
8月27日	<p>第2回公立保育所委員会</p> <p>(1) 平成22年度公立保育所トップセミナーの運営について</p> <p>(2) 組織強化にむけた取りくみについて</p> <p>(3) 新公立保育所アクションプランの具体化にむけた事例集の作成について</p> <p>(4) 今後の公立保育所委員会事業について</p>
8月 27～28日	<p>公立保育所トップセミナー (於：全社協・灘尾ホール)</p>



平成23年度保育対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成22年度予算) 424,202百万円 → (平成23年度概算要求) 442,097百万円

待機児童の解消を図るための保育所受入れ児童数の拡大、保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するための家庭的保育事業（保育ママ）や病児・病後児保育事業などの充実を図り「子ども・子育てビジョン」の実現を推進する。

1 待機児童解消のための保育所受入れ児童数の拡大

(1) 民間保育所運営費 371,447 百万円

- ・待機児童解消のための保育所受入れ児童数（毎年約5万人）の拡大に伴う運営費の増。
- ・4月2日生まれの児童に対する保育単価適用年齢の見直しを行い、学校教育法に基づくクラス編成の実態との整合性を図る。
- ・低年齢児の栄養管理や食事支援を行う場合に食育推進加算を行い、食育の推進を図る。
- ・児童の保護者に対する感染症予防等や保育士等の職員に対して講習会を行う場合に健康管理加算を行い、感染症予防等の推進を図る。

(2) 待機児童解消促進等事業費 4,219 百万円

- ・家庭的保育事業（保育ママ）
利用児童数 10,000人 → 10,000人
連携保育所経費の充実、家庭的保育補助者経費の加算
環境改善経費（改修費など）、賃借料及び研修経費の創設
- ・認可化移行促進事業
- ・保育所分園推進事業 等

(3) 保育環境改善等事業 228 百万円

保育サービスの推進のための施設の軽微な改修等を推進する。

保育所の整備費、認定こども園に必要な経費については「マニフェスト施策財源見合検討事項」として登録、予算編成過程において検討。

※ 平成22年度は「安心こども基金（平成20年度第2次補正予算で創設。総額2,700億円）」で実施。

2 多様な保育サービスの提供等

(1) 延長保育促進事業 20,628 百万円

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

(53.3万人分)

10,945か所 → 54.9万人分

(2) 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金) 33,300 百万円

・一時預かり事業

保護者の疾病や通院などにより、家庭での保育が一時的に困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担軽減のための一時預かり事業を推進する。

・地域子育て支援拠点事業

地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置の推進を図る。

(3) 家庭的保育事業(保育ママ)【再掲】 3,888 百万円

(4) 病児・病後児保育事業 4,053 百万円

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う病児・病後児保育事業の充実を図る。

(延べ111.6万人)

病児・病後児対応型 1,066か所 → (延べ) 115.5万人

体調不良児対応型 870か所 → 870か所

非施設型(訪問型)の創設

地方医師会との連携強化経費や感染症対策に必要な環境改善費の創設

(5) 休日・夜間保育事業 836 百万円

保護者の勤務形態が多様化している中で休日や夜間においても保育を実施するため、認可保育所のほか、一定の設備基準や職員配置基準を満たす施設を補助対象とし、休日・夜間保育事業を推進する。

(81,900人)

休日保育事業 1,170か所 → 90,000人

夜間保育推進事業 140か所 → 196か所

(6) その他の保育サービスの推進 7,385 百万円

事業所内保育施設の研修等による職員の資質向上などを図る。

平成23年度 雇用均等・児童家庭局 概算要求の概要

安心して子育てできる環境の整備など総合的な次世代育成支援 対策の推進、仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現

次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進する。

また、働き方の見直しによる仕事と家庭の両立の実現に向け、育児・介護休業制度の定着促進を図るとともに、企業への適正な制度運用に関する指導等を行う体制の整備、両立支援に取り組む事業主への支援など、育児・介護期における仕事と家庭の両立支援対策を推進する。

さらに、男女雇用機会均等の更なる推進やパートタイム労働者の均衡待遇確保などにより、公正かつ多様な働き方の実現を図る。

《主要事項》

安心して子育てできる環境の整備など総合的な次世代育成支援対策の推進

- 1 子ども手当の充実
- 2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策等の充実
- 3 母子保健医療対策の充実
- 4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- 5 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実
- 6 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）

安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備

- 1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進
- 2 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）（再掲）
- 3 パートタイム労働者等の均衡待遇の確保と正社員転換の推進
- 4 多様な働き方に対する支援の充実

○予算額の状況

	22年度予算額	23年度概算要求額	伸び率
局 合 計	22,861億円	25,247億円	10.4%
一般会計	21,960億円	24,381億円	11.0%
特別会計	902億円	866億円	▲4.0%
年金特別会計			
児童手当及び			
子ども手当勘定			
うち児童育成事業費	764億円	729億円	▲4.6%
労働保険特別会計	137億円	137億円	▲0.4%
労災勘定	6億円	6億円	▲7.1%
雇用勘定	131億円	131億円	▲0.1%

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

安心して子育てできる環境の整備など総合的な次世代育成支援対策の推進

1 子ども手当の充実

《1兆4,722億28百万円→1兆7,375億32百万円》

〔うち、給付費：1兆7,280億13百万円
事務費：95億19百万円〕

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の子どもを対象に支給されている子ども手当について、財源を確保しつつ、既に支給している子ども手当「1万3千円」から上積みする。上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする。

(注1) 概算要求額については、平成22年度予算の負担ルール(子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給し、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担)を当てはめて国庫負担額を要求。財源構成等については、子ども手当等に関する四大臣合意(平成21年12月23日。国家戦略担当・内閣府特命担当大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣)に基づき予算編成過程で検討し、結論を得る。

なお、児童養護施設に入所している子どもへの対応、海外に居住する子どもへの対応等についても、予算編成過程で検討し、結論を得る。

(注2) 子ども手当の上積み分の取扱いについては、現物サービス(子ども・子育てビジョンに基づく保育所の整備を含む)への代替も含めて、予算編成過程で検討し、結論を得る。

2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策等の充実

《457,468百万円→482,559百万円》

(1) 待機児童解消策の推進など保育サービスの充実

408,797百万円

待機児童の解消を図るため、保育所等の受入児童数の拡大を図る。また、保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するため、家庭的保育(保育ママ)や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図る。

(2) 放課後児童対策の充実

34,392百万円

総合的な放課後児童対策(放課後子どもプラン)の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、放課後児童クラブの箇所数の増(24,872箇所→25,591箇所)や開設時間の延長の促進など、放課後児童対策の拡充を図る(「小1の壁」の解消)。

(3) すべての子育て家庭に対する地域における子育て支援対策

39,370百万円

子育て中の親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点や、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対する一時預かり等について、身近な場所への設置を促進する。

3 母子保健医療対策の充実

《23,058百万円→28,737百万円》

(1) 不妊治療への支援等

12,306百万円

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する（1回あたり15万円を年2回、通算5年までのところを、年3回まで（通算5年、通算10回を超えない）とするとともに、所得制限を緩和することを内容とする要望を「元気な日本復活特別枠」として要望）などの支援を行う。

また、妊婦健康診査支援基金については、期限延長等について検討する。

(2) 小児の慢性疾患等への支援

16,207百万円

小児期における小児がんなどの特定の疾患の治療の確立と普及を図るとともに、患者家庭の医療費の負担を軽減する。また、未熟児の養育医療費の給付等を実施する。

4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

《176,432百万円→185,899百万円》

(1) ひとり親家庭の就業・生活支援等の推進

3,721百万円

①自立のための就業支援等の推進

3,644百万円

母子家庭等の自立を推進するため、地域の実情に応じた就業支援・生活支援の事業を推進する。また、ハローワーク等と連携し、個々の家庭の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定する事業については、父子家庭についても当該事業の対象にするなどの充実を図る。

②養育費確保の推進

60百万円

養育費相談支援センターにおいて、養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材育成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。

(2) 自立を促進するための経済的支援 182,178百万円

ひとり親家庭の自立を支援するために児童扶養手当を支給する。また、母子家庭や寡婦の自立を促進するため、技能取得等に必要な資金の貸付けを行う母子寡婦福祉貸付金による経済的支援を行う。

5 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実

《89,673百万円→90,548百万円》

(1) 虐待を受けた子ども等への支援 84,767百万円

①地域における体制整備

市町村における児童虐待防止対策の推進を図るため、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等について引き続き支援を行うとともに、相談対応職員の専門性の向上等を図る。

②児童相談所における体制の強化

困難事例への対応や市町村への支援を行う児童福祉司等のサポート職員を配置し、児童相談所の体制強化を図る。

③児童家庭支援センターの拡充

子どもや保護者に対する相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの箇所数を増加させる（104箇所→108箇所）とともに、当該センターにおける心理療法担当職員による支援体制の強化を図る。

④要保護児童等に対する社会的養護の充実 84,494百万円

虐待を受けた児童など要保護児童等が入所する児童養護施設や里親等について受け入れ児童数の拡大を図るとともに、施設におけるケア単位の小規模化や退所児童等の自立に向けた支援等を推進する。

(2) 配偶者からの暴力（DV）防止 5,781百万円

婦人相談所の指導的職員に対する研修体制を充実させるとともに、当該相談所における一時保護委託の充実を図る。

6 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）

《9, 780百万円→9, 804百万円》

（1）両立支援に関する雇用管理の改善 9, 388百万円

両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等のベストプラクティスの普及等を行うとともに、賃金等の処遇や代替職員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う両立支援アドバイザー（仮称）（新規）を都道府県労働局に配置（107名）する。

また、両立支援に取り組む事業主への助成金について、中小企業に重点を置いて支援をするとともに、「イクメンプロジェクト」の実施により男性の育児休業取得を促進する。

（2）改正育児・介護休業法の円滑な施行 317百万円

改正育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るとともに、企業への適正な制度運用に関する指導等を行う体制を整備することにより、育児休業等を理由とする解雇、退職勧奨等の不利益取扱いへの対応を行う。

（3）中小企業における次世代育成支援対策の推進 99百万円

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等を支援するためのコンサルティングを実施する等、行動計画の策定・届出・実施に取り組む一般事業主への支援を強化する。

安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備

1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進

《695百万円→633百万円》

(1) 職場における男女雇用機会均等の推進 400百万円

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進等の性差別禁止に関する事業主指導を強化する。

(2) ポジティブ・アクションの取組の推進 233百万円

男女労働者の間に事実上生じている格差に対する認識を促すため、使用者団体・業種別団体、労働組合と連携のもと格差の「見える化」を推進するとともに、格差解消のためのポジティブ・アクションを促進する。

2 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施）（再掲）

3 パートタイム労働者等の均衡待遇の確保と正社員転換の推進

《1,478百万円→1,976百万円》

パートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保、正社員転換の実現を図るため、パートタイム労働法に基づく的確な指導等を実施するとともに、短時間均衡待遇推進等助成金及び中小企業雇用安定化奨励金を整理・統合して、「均衡待遇・正社員化推進奨励金（仮称）」を創設し、パートタイム労働者及び有期契約労働者の均衡待遇、正社員への転換を一体的に推進する。また、短時間正社員を奨励対象として、その普及を図る。

4 多様な働き方に対する支援の充実 《210百万円→188百万円》

(1) 短時間正社員制度の導入・定着の促進（一部再掲） 146百万円

短時間正社員制度の導入・定着を促進するため、助成措置による支援とともに、導入企業の具体的事例に基づくノウハウの提供等を行う。

(2) 良好な在宅就業環境の確保 42百万円

良好な在宅就業環境の整備を図るため、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知を図るとともに、在宅就業者等に対するスキルアップ支援等や在宅就業の仲介機関、在宅就業者それぞれの連携等を促進する。

